

廃炉発官R1第157号
令和元年12月6日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の
一部補正について

令和元年7月25日付け廃炉発官R1第63号をもって申請しました福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書を別紙のとおり一部補正をいたします。

以上

「「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」及び「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 別冊集」について、下記の箇所を別添のとおりとする。

補正箇所、補正理由及びその内容は以下のとおり。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画
輸送貯蔵兼用キャスクB増設について、下記のとおり変更を行う。

II 特定原子力施設の設計、設備

2.13 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備

本文

- ・輸送貯蔵兼用キャスク仕様に関する記載の変更及び充実化

添付資料-1

- ・変更なし

添付資料-2

- ・変更なし

添付資料-3

- ・変更なし

添付資料-4

- ・変更なし

添付資料-1 1

- ・キャスク仮保管設備に係る確認事項について記載の充実化

III 特定原子力施設の保安

第1編（1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉に係る保安措置）

第5章 燃料管理

第36条（使用済燃料の貯蔵）

- ・変更なし

附則

- ・変更なし

第2編（5号炉及び6号炉に係る保安措置）

第5章 燃料管理

第85条（使用済燃料の貯蔵）

- ・変更なし

附則

- ・変更なし

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 別冊集

別冊8 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備に係る補足説明

・変更なし

以 上